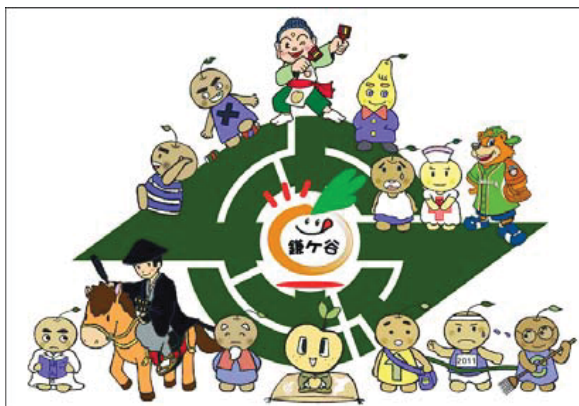


平成24年度通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会
「学校安全の充実について」

子どもたちが 安全に通学できる街を目指して

—鎌ヶ谷市通学路安全対策推進行動計画—



千葉県
鎌ヶ谷市教育委員会
学校教育課 学務室

はじめに 鎌ヶ谷市について

鎌ヶ谷市のあゆみ

江戸時代 幕府直轄の野馬放牧場。木下街道沿いの宿場として栄えた。

明治時代 中野牧は開墾され、初富の地名がつけられる。
明治22年 近隣7ヶ村の鎌ヶ谷・道野辺・中沢・初富・栗野・佐津間・軽井沢が集まって鎌ヶ谷村となる。

昭和33年 町制が施行され、その後首都東京のベットタウンとして急速に発展

昭和46年 9月千葉県第24番目の市として市制が施行。

平成3年 3月に北総開発鉄道が開業し、都心への直接乗り入れが可能に。

平成11年 11月に東武鉄道、新京成電鉄、北総鉄道の3鉄道を結ぶ新鎌ヶ谷駅が完成し、一層便利になった。

現在 新鎌ヶ谷駅を中心とした、大型商業施設等が建設され、人・物・情報が集まる拠点として賑わう。

鎌ヶ谷市の位置



総面積21.11Km² 周囲約30.75km
東京都心より 25kmの位置
金環日食中心線と東経140
度線上にある市



鎌ヶ谷市の特徴



かまたん

市域は宅地化が進んでいるが、畑地もまだ多く、果樹や野菜の栽培が盛ん。特に、梨は、全国屈指の生産地。



(高さ 1.8 m)

ファイターズタウン鎌ヶ谷（日本ハムファイターズのファーム球場）、鎌ヶ谷大仏、下総小金中野牧跡（捕込・野間土手）が、有名

人口（H.24.5.17現在） 108955人

学校数 小学校 9校 中学校 5校

鎌ヶ谷市通学路安全対策推進行動計画

1. 通学路安全対策推進行動計画が始まった背景

平成17年の治安状況

- 児童生徒が被害者として巻き込まれる犯罪の急増
- 奈良県、広島県、栃木県をはじめ全国各地で
登下校時に子どもが襲われ、
路上で誘拐される等の事件が多発
- 本市内においても
「付きまとい」、「声かけ」等不審者が出没



大人たちによる

子どもたちの見守り体制が強く求められる！

1. 通学路安全対策推進行動計画が始まった背景

鎌ヶ谷市教育委員会は、

市内通学路の見直し・・・歩道や道路幅員は充分？
・・・交通量？
・・・人家や人通りは？



登下校時の安全確保を図ることが喫緊の課題
(パトロール等のソフト面 道路整備等のハード面)



平成17年6月30日

鎌ヶ谷市通学時安全対策検討関連セクション会議

2. 「鎌ヶ谷市通学路安全対策検討」プロジェクトチーム

セクション会議・通学路の現状の検証

- 通学路安全対策には必然的に道路の整備、
危険個所の改善、防犯対策等様々な分野が関わる
- 組織的・体系的な視点からの調査研究が必要



プロジェクトチームによる通学路安全対策検討 内容

- (1) 市民及び児童生徒が安全安心に利用できる道路の確保
- (2) 児童生徒の登下校時における安全対策
- (3) 通学路対策は、教育委員会をはじめとした各関係部との
共通認識のもと一体となった協力対応の確立
- (4) 歩行に障害となる樹木の解消等に係る体制の確立

3. 通学路安全対策推進行動計画策定までの経過

H.17.6.30 鎌ヶ谷市通学路安全対策検討関連セクション会議

H.17.8.24 鎌ヶ谷市通学路安全対策プロジェクトチーム設置

H.17.9.1 第1回通学路安全対策プロジェクトチーム会議

～ (通学路を取りまく現状と課題について調査、方策)

H.17.12.14 第6回通学路安全対策プロジェクトチーム会議

H.18.2.16 鎌ヶ谷市通学路安全対策推進委員会設置

H.18.3.17 第1回鎌ヶ谷市通学路安全対策推進委員会

～ (通学路安全推進行動計画策定について)

H.18.8.8 第5回鎌ヶ谷市通学路安全対策推進委員会

H.18.8.24 通学路安全対策推進行動計画(案)を政策会議付議
事案として市長公室企画政策課へ提出

4 第一次通学路安全対策推進行動計画 概要

目 標

- 行政がその責務を果たし、子どもの安全を確保します。
- 市民が協働し、子どもが安心して安全に活動できるようにします。
- 学校が中心となって安全教育を進め、子どもが自ら安全を確保できるようにします。

計画の期間 平成18年度～平成22年度までの5年間

予 算 額 毎年2000万円計上

5 第一次通学路安全対策推進行動計画の成果と課題

○成果

ソフト面では、安全指導や防犯活動の充実がみられた。
「通学路に関する指針の制定」 「安全指導マニュアルの作成」
「青色防犯パトロールカーの配置」
「子ども自転車安全運転講習会の実施」

△課題

学校、PTA、地域等の通学路に対する声
「整備はまだ十分とは言えない」 「危険な箇所がある」

子ども（小学生）の交通事故の発生件数

年度	18	19	20	21	22
交通事故発生数(件)	27	23	30	21	25



今後も引き続き、通学路整備を行っていく必要がある



第二次通学路安全対策推進行動計画へ

6. 第二次通学路安全対策推進行動計画の方向性

○基本的には第一次通学路安全対策推進行動計画の踏襲

- ・ソフト面については、今後も引き続き実施。
- ・ハード面については、継続的な通学路整備の推進

○計画の期間 平成23年度～平成27年度の5年間

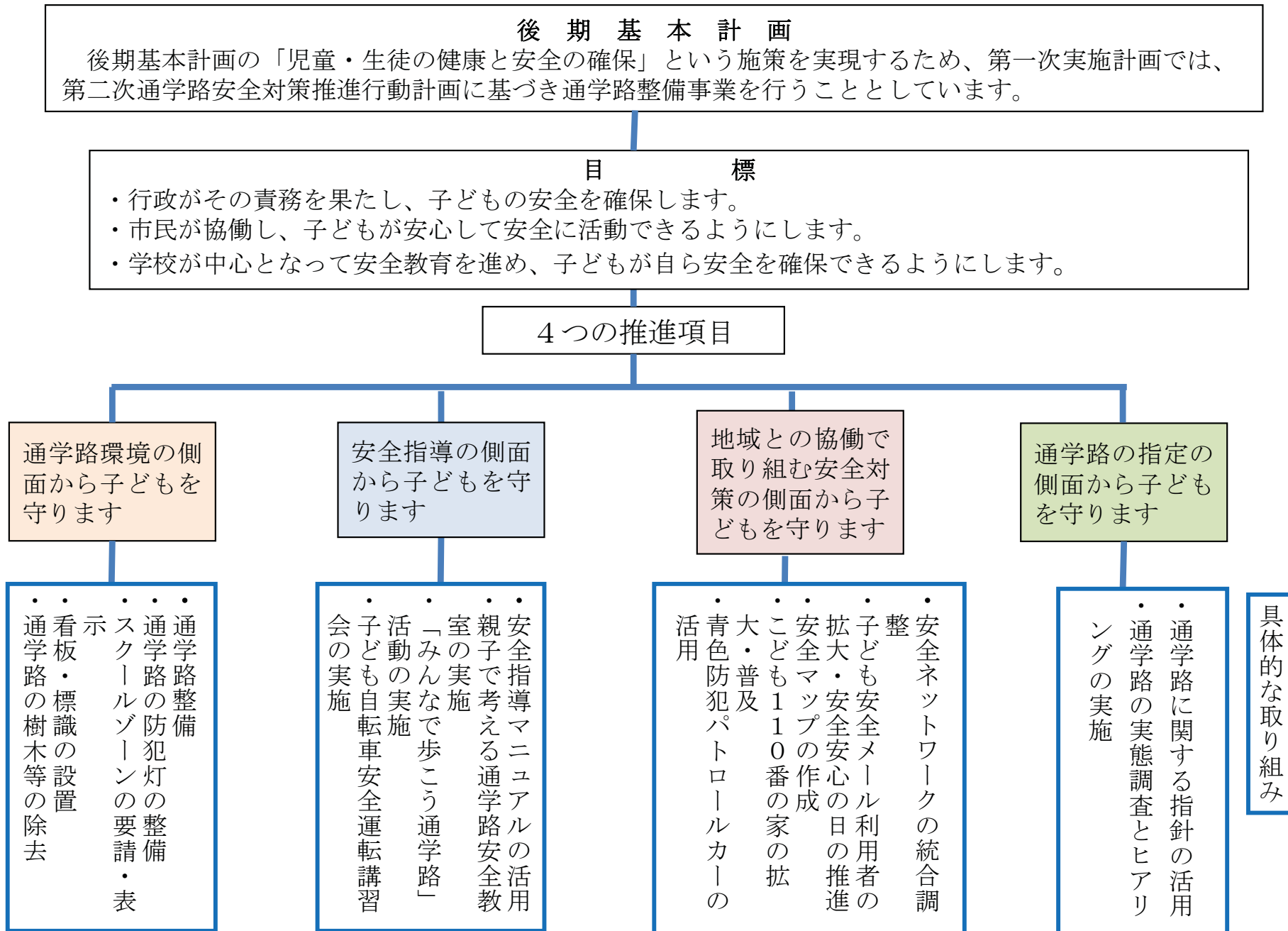
○予算額 毎年 2000万円 計上

※平成24年度 通学路の道路拡幅等の調査委託として
350万円計上

○計画の進行と見直し

進行管理は、「鎌ヶ谷市通学路安全対策推進委員会」の意見を参考にしながら、教育委員会が行う。この計画は、平成25年度に見直しを行う。

7. 第二次通学路安全対策推進行動計画の計画体系図



8. 主な具体的な取り組み

(1) 通学路の指定の側面から子どもを守ります

①通学路の実態調査とヒアリングの実施

○通学路の現状を把握

○通学路の現状を把握



学区図の通学路の○部分に通る子どもの数を記入し把握

年月日			
_____ 学校区内通学路 危険箇所チェックカード			
記載者名 _____			
新規・継続	年度から		
危険箇所の位置		指定番号	
危険箇所の現状			
要望の種類	信号機・横断歩道・駐車禁止・カーブミラー・路側帯・歩道整備・道路整備		
具体的な改善内容			
通学児童生徒数	人	登校時間帯	時 分～時 分
現状での指導方法			
現場見取図	※危険箇所付近の略図を書き、危険箇所を赤鉛筆で示すこと		
◎関係機関			

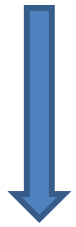
危険及び改善要望箇所等について現地調査を実施し、チェックカードに記入

8. 主な具体的な取り組み

(1) 通学路の指定の側面から子どもを守ります

①通学路の実態調査とヒアリングの実施

○通学路の現状を把握



・各学校において、毎年、通学路の実態調査を実施

・各学校から教育委員会に報告

○学校と行政がヒアリング

○危険箇所及び改善要望箇所

→ 速やかに現地調査を実施

→ 通学路の指定に反映

(2) 地域との協働で取り組む安全対策の側面から 子どもを守ります

①安全ネットワークの総会を開催（統合調整）

○目的

- ・ 地域全体で子どもを見守り、犯罪や事故を未然に防ぐ

○参加者（各中学校区）

- ・ パトロールや登下校の安全指導を行ってる地域の方
- ・ 保護者 ・ ボランティアの方 ・ 学校職員

○内容

- ・ 交流や懇談会の場とする。
- ・ 参加者から通学路における危険箇所や不審者情報等の共有化。



(2) 地域との協働で取り組む安全対策の側面から子どもを守ります

②こども110番の家の拡大・普及

○担当 生涯学習推進課 青少年センター



平成19年度に低学年児童にも分かりやすいものになるように市内の小中学生に募集し、選ばれた作品をデザインとしたプレートに一新した。



○タクシー会社の協力

○平成23年度末には、プレート設置に1130件の協力

○設置協力者の拡大と制度の普及を図るPR活動を

(2) 地域との協働で取り組む安全対策の側面から子どもを守ります

③青色防犯パトロールカーの活用

- 配置 平成19年度より各中学校区に1台の青色防犯パトロールカーを配置
- 活動 登下校時を中心とした地域の安全パトロール



青色防犯パトロールカー5台を効率的に活用するためローテーション表を作成して、各校2～3週間ずつ活用できるように配置。又、配置時には1日2回運行することを目標に各校で計画書及び活動状況報告書を作成し、計画的な運行を図っている。

(2) 地域との協働で取り組む安全対策の側面から子どもを守ります

④子ども安全メール利用者の拡大

○担当 生涯学習推進課 青少年センター

○配信内容・「不審者等子どもに関する防犯情報」

「危険箇所等子どもの安全に関する情報」

「その他子どもの安全に関する一般情報」

○登録の拡大・地域の方の登録も増やし、地域全体で子どもを見守る体制を作っている。

・広報、市HP、青少年センター広報誌等を通じて、定期的・積極的にPR

○登録数・平成23年度末現在7353名

子ども安全メール登録者数							
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
登録者数	3,089	3,939	5,002	5,494	5,845	6,311	7,353

(3) 安全指導の側面から子どもを守ります

①子ども自転車安全運転講習会の実施

○目的・・・一人一人が安全な自転車の乗り方など交通ルールを遵守することで交通事故の防止を図る。

○対象・・・児童（3、4年生）

○方法・・・各小学校で実施
・・・自転車運転のための安全指導（交通ルール、自転車運転マナー）
・・・講話、実技



安全意識の高揚を図り、
講習会修了者に下図の「自
転車安全子ども免許証」を
一人一人に交付する。



▼講習会修了書(免許証)

鎌ヶ谷市		市章	自転車安全子ども免許証 「私は守ります！」
子ども自転車 安全運転講習会修了証			<ol style="list-style-type: none"> 1. <small>しんごう まも</small> 信号を守ります。 2. <small>ふたりの</small> 二人乗りはしません。 3. <small>どうろ ひたりがわ はし</small> 道路の左側を走ります。 4. <small>こうさてん さゆう かくにん</small> 交差点では左右を確認します。 5. <small>きゆう と た</small> 急な飛び出しはしません。 6. <small>なら はし</small> 並んで走ることとはしません。
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌ヶ谷警察署 ・鎌ヶ谷交通安全協会 ・鎌ヶ谷市教育委員会 			「ききょう」

表

裏

(3) 安全指導の側面から子どもを守ります

② 親子で考える通学路安全（教室）の実施

入学説明会や保護者会等を通して、（入学前に）親子で通学路を歩き、危険箇所を確認することを伝えていく。また、引き渡し訓練の際に、保護者と児童が一緒に帰宅することで、安全指導に役立てる機会としている。

今後、各学校の実態に応じてより効果的な内容を考えるとともに、引き続き保護者会等の機会を捉えて保護者に積極的な参加を呼びかけ、通学路の安全を図っていく。

(4) 通学路環境の側面から子どもを守ります

①通学路整備

(学校教育課・道路河川管理課 協力して担当)

P T Aの要望及び通学路実態調査などの要望に基づき、年間計画を作成し継続的に整備を実施。

〈カーブミラーの設置〉

見通しの悪い交差点で歩行者の安全を確保

〈ガードレールやポストコーン等の設置〉

走行中の車両が歩道等に逸脱するのを防ぎ歩行者を守る。



〈路側帯にカラー舗装や路面標示を敷設〉

ドライバーへの視覚的な安全対策を



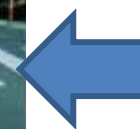
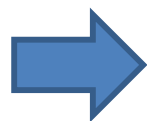
その他、児童生徒の登下校中の安全を確保するため関係機関と協力し安全施設の設置を行っている。

(4) 通学路環境の側面から子どもを守ります

②看板・標識の設置

(学校教育課・道路河川管理課 協力して担当)

児童生徒の登下校の安全を確保するため通行車両に注意を喚起する看板や標識を設置。



③通学路の樹木等の除去

(学校教育課・道路河川管理課 協力して担当)

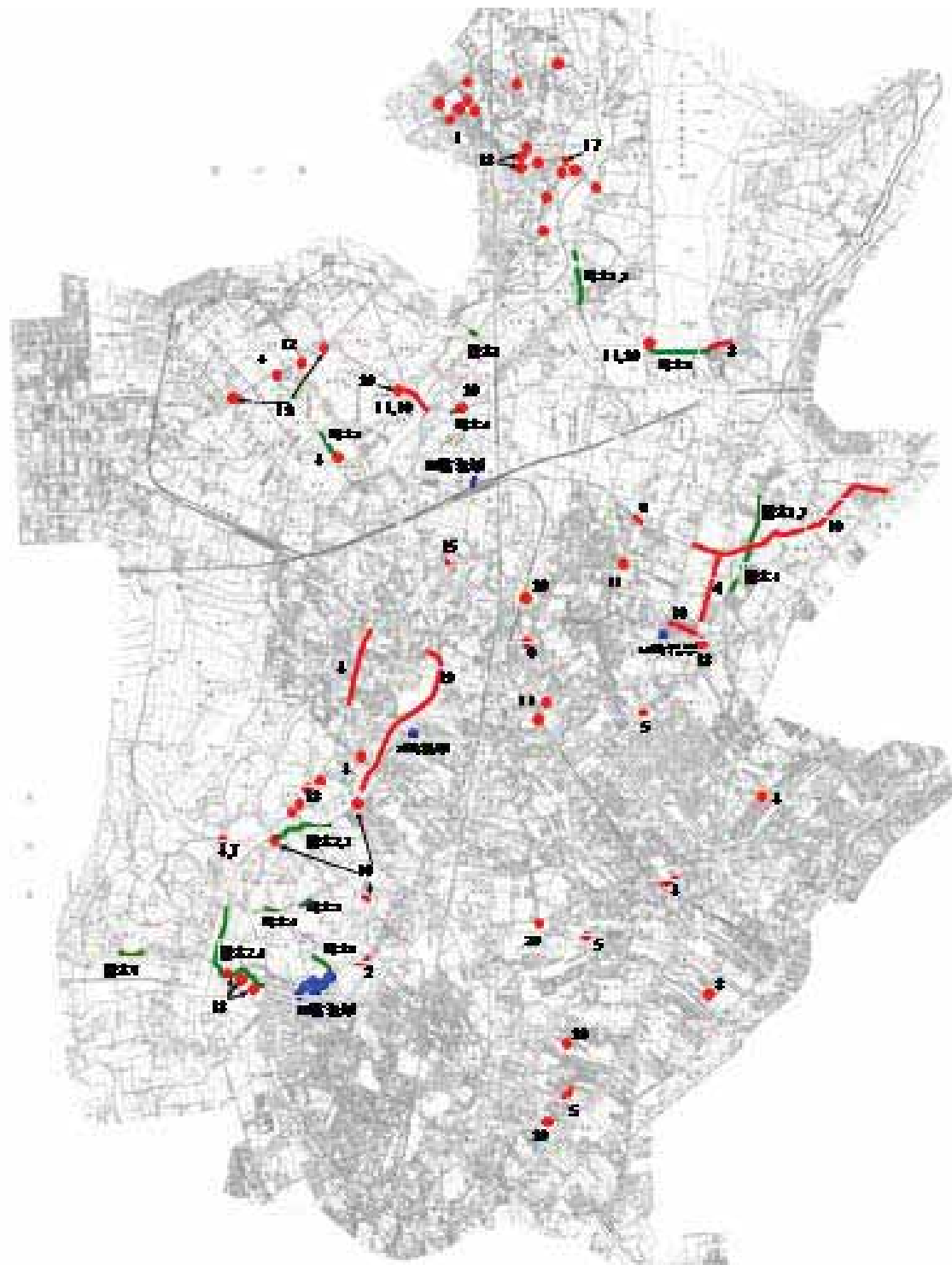
通学路の樹木等により、見通しが悪く、通行の妨げになっている現状を地域の方や学校等からの連絡を受け、現地確認、業者委託し、除去を行い、安全な通学路を確保する。



1年間行った通学路 整備実施箇所例 (平成22年度)

凡例	整備内容
安全対策	・区画線・外側線5箇所 (計2,764m塗り直し含)
	・舗装1箇所(凸凹修繕)
	・看板44枚 ・標識9枚
	・誘導標10本、道路鋸6基
	・路面標示13箇所
	・カラー舗装1箇所 (計6.5m)
	・ガードレール(防護柵) 1箇所(119m)
	・ポストコーン25基
	・U字溝・浸透柵設置1箇所
	・反射鏡1面
	・土留め工事1箇所
防犯灯	・防犯灯5基(独立)
樹木剪定	・市道12号線他10箇所

凡例	
安全対策	—
防犯灯	—
樹木伐採	—



子どもたちが、安全に通学できる街へ

以上拙い取り組みではありますが、本市の実践について発表してきましたが、防犯についても、交通安全についても、100%安心といえることは、ありません。それだけに、これからも引き続き、子どもたちにとって安全に通学できる街を目指しているところです。

新たに、中学生が警察、学校教育課の職員と協力して、自転車の乗り方などを考える「マナーアップ隊」を行ったり、道路河川建設課の協力を得て通学路の拡幅や歩道の整備等の事業にも取り組んでいるところです。

これからも各関係機関との連携を密にしていき、子ども一人一人の笑顔のために努力していきたいと考えています。



ご静聴ありがとうございました。